学校・家庭・地域をつなぐ

くりっぷ

CREATIVE LEARNING INFORMATION PAPER

子どもたちの創意ある学習活動をバックアップする情報紙

生涯学習のマスコット「マナビィ」

第1号
平成8年(1996年)
7月15日発行
広島県教育委員会

変わる！学校教育

国際化、情報化など、めまぐるしく変化し、多様化する現代。こうした社会の変化に対応していくためには、状況を的確にとらえる力や判断力、表現力や創造性が求められています。今や一生にわたって自分を磨き、成長させていく**生涯学習の時代**です。生涯学習の基礎を培う学校教育は、学ぶ意欲を育て、問題を発見し、自分で考え、解決していく力を身につける場ではないでしょうか。そのためには、基礎的・基本的な内容をしっかりと身につけるとともに、子どもたち一人一人の興味や適性を尊重した**個性を生かす教育**が実践されなければなりません。主体的に学び、考え、表現する力を培う場へ。お互いの人権を大切にし、一人一人の可能性を伸ばしあう共生の場へ。「子どもが主人公」の原点に立って、子ども自身が**生きる力**を育む場へ、学校は変わっています。

ENJOY School-Life

学校・家庭・地域のつながりを

広島県教育長
木曽 功

県の教育委員会では、県民一人一人が生涯を通じて学習を行い、心豊かでいきがいのある生活を送ることができるような生涯学習社会の実現を施策の基本テーマとして、教育改革に取り組んでいます。

学校教育においては、これまでの知識偏重、記憶力重視の教育から、自ら学ぶ意欲や思考力、判断力などを重視する新しい学力観に立った教育を進めています。高等学校については、21世紀に向けた基本的な方向を示した「高等学校中長期ビジョン」を策定し、高等学校に関する諸制度の改革に取り組んでいます。

こうした改革は、教育委員会、学校といった従来の枠組みでの取組みだけでなく、家庭や地域社会との連携が必要です。

今年度から、保護者の皆さんに、こうした教育委員会の取組みをお知らせするため、広報紙「くりっぷ」を発行することとしました。21世紀に向けた広島県の教育の在り方を共に考えていただければと思います。

意欲的な学習態度を育て、自立への基礎を培う 小学校

【体験を重視した生活科】

小学校低学年の社会科・理科にかわって新設された生活科。子どもたちの生活体験をベースに、身近な地域や自然と自分とのかかわりについて、具体的な活動や体験を通して学んでいます。

自然とふれあいながら学ぶ生活科の授業

【個を生かすティームティーチング】

ティームティーチングとは、複数の指導者が協力して授業などにあたることをいいます。きめ細かな指導や多様な学習展開が可能になり、小学校だけでなく中学校でも取り組まれています。「二人の先生に教えてもらうとわかりやすいし、質問もしやすい」と、子どもたちにも好評です。

体験活動を取り入れた生活科のティームティーチング

中学校 の3年間は、適性や興味をじっくりと見つめなおす時期

【将来設計から出発する進路指導】

進路指導の一環として地域の工場で行う体験学習

偏差値に依存した進路指導を改め、生徒一人一人が将来の仕事や生き方について考え、自らの進路を選択できるよう支援しています。高等学校の体験入学や職場見学などの体験学習も行われています。

【個性を伸ばす選択教科】

必修教科とは別に、関心のある分野をさらに深めるための選択教科も設けています。学習計画を自分たちでたてたり、自らの興味・関心に合った学習内容を選んだりすることができます。好きなことだからこそ、より積極的に学ぶ姿勢が生まれるんですね。

選択教科（理科）における地域の地層についての学習

多様な個性に応える（こたえる） 高等学校 の特色ある教育課程

【一人一人の意志を尊重した教育活動と進路の保障】

生涯にわたって、より豊かで、主体的な生き方をするために、幼児児童生徒一人一人の意志を尊重し、それに基づいた教育活動をきめ細かく行っています。

また、地域社会の一員として生きていくために、地域の学校との交流、職場での実習や地域活動など、地域に直結した活動ができるようその機会を積極的に設けています。

収穫したカブを使って干枝漬け作り

障害者として主体的に生きていく力を保障する 盲・ろう・養護学校

シリーズ・同和教育1

みんな大切なひとりです

同和問題とは・・・・

人はすべてしあわせに生きていく権利を持っています。

しかし、今日でもなお、同和地区の出身であることによって、職業選択の自由、教育の機会均等を保障される権利、居住及び移転の自由、結婚の自由など市民的権利と自由が不完全にしか保障されていないことがあります。これを部落差別といいます。

この部落差別は、江戸幕府が民衆を支配していくためにもうけた身分制度によってつくられたものです。このような歴史的発展の過程において形成された身分制度に基づく差別により、基本的人権が侵害されるという、深刻で重大な社会問題を同和問題といいます。

わが国には、部落差別をはじめ、定住外国人・障害者・女性に対する差別などが、さまざまな形で存在している現実があり、このことが国民一人一人のいろいろな権利の確立や民主的な生活の向上をはばんできました。

このことから、部落差別をはじめこれらの差別問題を解決することは、憲法で規定されている基本的人権を保障することであり、わたしたち一人一人の権利を拡大し、生活を向上させることにつながります。

わたしたちは、日々の仕事や隣近所のつきあいや家庭生活の中にある不合理や矛盾を明らかにし、それらをなくしていくとともに、同和問題の解決を自分の生き方の問題として考えていくことが大切です。

その取組みの輪を広げ、すべての人が人間として尊ばれ、民主的で差別のない明るい住みよいまちづくりをすすめていきましょう。

CLIP 特集

子どもにつけたい力は？

自分探しのできる学校に！

子ども一人一人のよさや可能性を伸ばしながら、生きる力を育む教育の充実をめざして、学校では、さまざまな新しい取組みが実践されています。発達の段階や個性にあわせた教育内容、指導方法など、その取組みの一部をご紹介しましょう。

偏差値＝学力ですか？

「学校のテストのみで一生が決まるわけではない」「偏差値がすべてのものさしではない」とわかってはいるけれど、やっぱり気になる子どもの成績。でも、考えてみてください。あなたの生活は学校で得た知識だけで事足りていますか。私たちは興味と必要に応じて常に新しいことを学んできたはずです。大切なのは、今どれだけ知っているかより、知る力をもっているかではないでしょうか。

すでに大学入試や採用試験などでは、こうした力を重視した方向への取組みが始まっています。

学ぶ楽しさを知ったら、そこがホントのスタートライン

教えられた知識は忘れてしまうこともあるけれど、"自分で学びとる力"は、生きて働く力になるはずです。知らなかったことがわかる。気づかなかったものに気づく。できなかったことができるようになる。その喜びを味わった時、勉強ってけっこう面白いと感じる。そして、子どもたちは主体的に学ぼうとするようになります。自ら学ぶ意欲をもつことが自分を高めていくことにつながるのです。

学力は、自分らしく生きるための力です

自分の個性や能力を伸ばしていくのは、子ども自身です。教職員や保護者は、子どもたちの自ら学ぶ意欲や自分で学びとる力を大切にする姿勢をもつことが必要ではないでしょうか。積み上げた基礎の上にどんな人生を描くかは、その人自身にしか決められません。誰だって、自分の人生の設計図は自分でひきたい。自ら、考え、判断し、行動できる力。必要に応じて知識を獲得できる力。学力は、生きる力です。そんな力を子どもにつけたいものです。

【選択の幅が広がったカリキュラム】

生徒の多様な学習のニーズに対応できるよう、自由に選択できる教科・科目を設けています。なかでも「地域研究」、「ロボット技術」、「自然観察」など、地域や学校の特色を生かした各校独自のユニークな科目は人気の的です。

とふれあいながら学ぶ保育実習の授業

いじめをなくそう

子どもはみんな地域の子

●家庭や地域において友だちや周りの大人、自然や文化とふれあうことによって、子どもたちは育っていきます。

家庭や地域は、子どもたちにとって生き生きとした学びの場であり、何でも話せる安らぎの場であることが必要なのです。

●いじめなど子どもの問題は、地域のみんなの問題です。「地域の子どもは地域で育てる」という視点にたって、まず私たち大人同士が心をひらいて話し合える関係をつくり、子どもたちに声をかけましょう。

EVENTS CALENDAR

7月　8月　9月　10月

CLIP TOPICS

10月6日(日) 新しくなった広島県立美術館がオープンします。

平成4年から全面建替えを行っていた県立美術館が、5年ぶりに新装オープン。

1階に図書室やハイビジョンによる美術情報提供コーナーを設置し、地階には皆さんに作品発表の場を提供する県民ギャラリーも設けられています。この他、フリーゾーンにはレストランやミュージアムショップなどがあり、いつでも気軽にご利用いただけます。

開館を記念して、
見ごたえのある企画をたくさん用意しました。
美の世界にひたりながら、秋の一日を過ごしてみませんか。

【開館記念特別展】

内容	期間
20世紀美術の誕生	10月6日～11月4日
近代の油彩画と彫刻	10月6日～3月30日
現代の日本画	10月6日～1月5日
日本画の流れ	10月6日～1月5日
日本とアジアの工芸	10月6日～3月30日
第48回広島県美術展 "わたしの作品展"	10月6日～11月4日
アジアの染織展	11月19日～1月15日
1920～30年代の美術	1月7日～3月30日
現代の日本画	1月7日～3月30日
日本伝統工芸展	1月22日～2月9日
ジャコメッティ展	2月18日～3月23日

家族で遊ぶホリデー おでかけガイド

略記号の見方　内＝内容　対＝参加対象者　時＝時間　問＝問い合わせ・申込先

A 7/20(土)▼9/1(日) 民俗テーマ展「江の川の漁撈(ぎょろう)文化」

内 川に生きた人々の「技」、「知恵」、「思い」を最近の成果を中心に展示・公開
時 9時～17時(入館は16時30分まで)・月曜休館
問 県立歴史民俗資料館(三次市小田幸町122)☎0824(66)2881

B 7/27(土)▼7/28(日) キャンプと「みあがり踊り」(県無形民俗文化財)を楽しむタベ

対 家族、仲間連れでどなたでも
時 27日13時～28日11時45分
問 県立ふれあいの里青年の家(御調郡御調町高尾)☎0848(87)2411

C 8/3(土) 子ども博物館教室

内 「中世の灯(ともし)りと火おこし」についての解説と火おこしの体験
対 小学生と保護者・家族
時 10時～12時
問 県立歴史博物館(福山市西町2・4・1)☎0849(31)2513

D 8/11(日) 子ども文化財教室・古代体験～土器をつくろう～

対 小・中学生
時 10時～14時
問 県立歴史民俗資料館(三次市小田幸町122)☎0824(66)2881

E 8/20(火)▼8/22(木) トライアル・キャンプ

内 キャンプと土師ダムでのカヌー体験
対 小5～中3
時 20日10時～22日13時30分頃
問 県立吉田少年自然の家(高田郡吉田町吉田406)☎0826(42)2311

F 9/14(土)▼9/15(日) ふれあいサタデーバレーボール教室

対 女子中学生
時 14日13時～15日14時
問 県立ふれあいの里青年の家(御調郡御調町高尾)☎0848(87)2411

G 9/14(土)▼9/15(日) ファミリーキャンプ

内 バーベキューとキャンプファイヤー・アウトドアゲーム
対 幼・小・中学生と保護者・家族
時 14日9時30分～15日15時頃
問 申込は8/21(水)から　県立福山少年自然の家(福山市金江町わら江6 19・2)☎0849(35)7166

H 9/28(土) 挑戦！アウトドア・クッキング

対 小・中学生と保護者・家族
時 10時～15時
問 県立吉田少年自然の家(高田郡吉田町吉田406)☎0826(42)2311

I 9/28(土) 子ども文化財教室 子ども考古学教室・古墳のマメ博士

対 小・中学生と保護者・家族
時 10時～12時
問 県立歴史民俗資料館(三次市小田幸町122)☎0824(66)2881

J 9/28(土)▼9/29(日) 生涯学習ボランティア促進講座・であい&トーク

内 創作活動「自然の木を使って」・インドアアスレチック・講座「今、食品があぶない！自然食品を考える」・ニュースポーツ体験「インディアカ」
対 青年以上
時 28日13時～29日12時
問 県立七塚原青年の家(庄原市七塚町580)☎0824(74)0111

K 10/4(金)▼11/4(月) 秋の企画展・海の道から中世をみる Ⅱ「商人たちの瀬戸内」

内 瀬戸内海の海の道に焦点を当て、中世の商品流通とそれに関わる人々のようすを探ります。
時 9時～17時(入館は16時30分まで)・月曜休館(11/4は開館)
問 県立歴史博物館(福山市西町2・4・1)☎0849(31)2513

L 10/12(土) ふれあいサタデー・ルアーフィッシング入門

対 どなたでも
時 9時～15時30分
問 県立ふれあいの里青年の家(御調郡御調町高尾)☎0848(87)2411

M 10/19(土)▼10/20(日) 秋の自然に親しむ親と子のつどい

内 きのこの採集と野外炊飯を中心とした野外活動
対 小・中学生と保護者・家族
時 19日10時30分～20日15時30分頃
問 県立吉田少年自然の家(高田郡吉田町吉田406)☎0826(42)2311

吉田少年自然の家のイメージマスコット エナビーです！

N 10/26(土)▼10/27(日) 子ども自然探検クラブ・秋

内 星空観察・ポンポン船づくりなど
対 小3～小6
時 26日9時30分～27日15時頃
問 申込は10/2(水)から　県立福山少年自然の家(福山市金江町わら江6 19・2)☎0849(35)7166

INFORMATION

いのちいっぱい 輝きんさい！
ひろしま国体
■平成8年(1996年)
夏季大会●9月8日(日)～11日(水)
秋季大会●10月12日(土)～17日(木)

第32回全国身体障害者スポーツ大会
おりづる大会ひろしま
げんき　かがやけ！
■平成8年(1996年)10月26日(土)・27日(日)

みんなで応援しよう！

保護者からのお便り

先生、ありがとう

こどもが授業中に歩けないくらいのケガをした時、担任の先生に「ケガがなおらなかったら、一生面倒を見て頂きますよ。」と迫りました。

ある日、子どもが「お母ちゃん、松葉杖で皆より遅れて学校に着いたら、校門の前で先生が待っていてくれたんよ」と喜んで話してくれます。私は涙が出るくらいうれしかった。高校生という多感な時期、子どもは先生の真心に支えられ、どんなことがあっても喜んで登校しています。

先生の温かい思いやりの中、学校生活を楽しく過ごす子どもの姿を見て、こんな先生がいることを保護者の皆さんに知っていただきたくペンをとった次第です。

※教育委員会に寄せられた保護者の方のお便りを要約したものです。

元気いっぱい 夏休みを楽しむために

子どもたちのために気をつけたい健康生活 3つのチェックポイント

- POINT① 規則正しい生活をおくる。
- POINT② 飲み水・食べ物の衛生管理に気をつける。
- POINT③ きちんと手を洗う。

編集・発行　広島県教育委員会管理部総務課　〒730 広島市中区基町9番42号（TEL 082-228-2111代表）　点字版の「くりっぷ」を発行していますので、希望される方はご連絡ください。